

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市若林障害者福祉センター	
2 指定管理者	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
4 施設の利用状況	<p>《利用者数》            令和4年度 2,781人(前年度比 127.1%)            令和3年度 2,188人(前年度比 101.0%)            令和2年度 2,167人(前年度比 61.4%)</p> <p>《事業》            ○貸館事業:障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助            ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動            ○障害者福祉センターの運営管理</p>	
5 収支の状況	<p>《費用》 ( )は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者に支払った費用 26,047千円 (24,938千円)</li> <li>・ その他市が負担した費用 783千円 (545千円)</li> </ul> <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料収入 0千円 (0千円)</li> <li>・ その他収入 0千円 (0千円)</li> </ul>	
6 利用者の声	<p>《実施状況》            令和4年12月にアンケートを実施。</p>	

## 二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。条例に基づいた形でセンター独自の基本方針、職員の倫理要領が策定されており、施設内への掲示や所内研修、センター内他法人との合同会議等において職員間、事業者間で共有が図られている。 また、地域の小学校への障害福祉に関する講座を行う等、障害福祉の理解、啓発に努めている。	24/24
II 施設の運営管理体制	ミーティングや会議を通じて、センター全体で職員の業務状況を共有し、個人情報や情報セキュリティ、事故や災害発生時の対応に関する研修や基本事項を事務室に掲示する等、職員への周知を図っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も日常的な清掃の外、建物の目視確認を行い、安全と清潔を保持できるよう取り組んでいる。 また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみ削減等に取り組むよう職員・利用者へ周知し、環境に配慮した取り組みを実施している。	24/24
IV サービスの質の向上	全職員を対象に外部講師による接遇研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも全ての項目において平均4点(満足)以上と高い評価を得ている。 また、近隣町内会等に広報誌やイベントのチラシを回覧するなど、センターの利用促進に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路、避難経路等を点検・記録し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。 センターまつりや創作教室等の実施については、障害の有無に関わらず参加を受け付けており、相互交流の場として活用している。講習会の実施にあたっても、アンケート等でニーズを把握したうえで企画している。近隣小中学校の施設見学の受入れを含め、近隣町内や市民センター等へ幅広く啓発活動を行なっている。	9/9

### 三 評価総括

#### 《指定管理者（社会福祉法人仙台市障害者福祉協会）による自己評価》

仙台市若林障害者福祉センターでは、地域の障害福祉の拠点施設として、障害理解啓発、社会参加促進など、地域リハビリテーションの活性に向けて、総合的な障害福祉の増進に取り組んだ。特に今年度においては、当センター事業並びに障害理解啓発にかかる周知圏域拡大のため、南小泉連合町内会に事業説明や障害理解促進にかかる相談を行った結果、新たに5つの近隣町内会に広報誌などを回覧していただけようになり、周知圏域の拡大につながった。また、事業推進にあたっては、当センターに同居する他3法人をはじめ、地域町内会や地区民生委員・児童委員などと相互協力し、コロナ禍による外出や交流機会減少の改善を図ることを意識しながら、共生社会を根差した主催事業（各種創作教室や講座、コンサート、障害者スポーツ交流会）を計20回開催（延184名参加）し、障害者の社会参加や交流機会の促進に取り組んだ。また、地区民生委員・児童委員を対象に福祉避難所説明・見学会を実施し、防災にかかる地域連携の強化に務めた他、仙台市障害者総合支援センターと連携し、風水害時における人工呼吸器装着児者の電源確保のための避難受け入れ準備のため、職員が夜間帯も含めて待機（7月13日、16日～17日）し、対応にあたった。その他、社会福祉援助技術実習（2名）や中学生の職場体験の受け入れ（3名）や市内小学校4校（計395名）に対して、車いす介助体験や白杖を用いた歩行体験などの福祉学習を実施し、若年層の障害福祉にかかる学習機会の促進や育成支援に取り組んだ。

次年度においても、地域との連携を密にしながら、障害者福祉センターの機能強化と障害福祉の増進に努力していきたい。

#### 総合評価

S

#### 《施設設置者（仙台市）による評価》

施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。センター内にとどまらず、町内会や民生委員、近隣学校との連携を図りながら、地域住民を広く対象とした各種講座やイベントの開催、出前講座、実習生の受入れを通して、障害者福祉の普及啓発に努めており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たしている。

また、定期的な防災・避難訓練の実施はもちろんのこと、緊急連絡網の作成や災害時行動マニュアルの作成により、職員間で災害時の対応を共有し、福祉避難所についても設営訓練や職員研修を継続して実施していることや、風水害時における人工呼吸器電源確保のための一時避難に関する支援に向けた施設環境と体制の整備に取り組むなど、平常時から災害対策を整えており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たしていると評価できる。

### 四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

#### 特記事項

◎評価担当課(施設所管課) : 健康福祉局障害福祉部障害者支援課